

# 小児慢性特定疾患児への 支援の在り方について

# 新たな小児慢性疾患対策の確立に向けた課題と論点(案)

安定的で公平な制度の確立と、治療研究及び総合的な支援策の推進

## 1. 医療費助成制度の安定化

小慢医療の給付は、法律補助(裁量的経費)。国の財政が厳しい中、公費負担医療制度と比べて、将来的に安定的な制度とはなっていないのではないか。

- 将来にわたり安定的に運営できる制度としてのあり方をどのように考えるか。
- 現在は、研究に資する医療の給付を行っているが、患者家庭の医療費負担の軽減という福祉的な面を併せ持つ制度として、今後、どう位置づけていくべきか。
- 給付水準について、公平かつ持続可能な仕組みという観点から、公費負担医療制度の給付水準との均衡を踏まえ、どのように考えるか。

## 2. 医療費助成の対象疾患等のあり方

小慢の対象疾患等について、現在の医学的知見を踏まえて技術的に整理することが必要ではないか。

- 対象疾患と疾患の状態の程度で医療費助成の対象者を選定する現在の仕組みについて、どのように考えるか。
- 新たな小児慢性疾患対策の対象疾患等の選定及び見直しについて、広く国民の理解を得られる公平な仕組みをどのように考えるか。

## 3. 登録管理データを活用した治療研究の推進

データの精度や関係学会データとの連携が不十分で、患児の状況の把握や治療研究への活用がされていないのではないか。

- 患児の状況を把握し、医学的研究につながるよう、データの内容・収集方法及びデータベースの構築についてどう考えるか。
- 成人移行(トランジション)する場合の難病の治療研究事業との連携のあり方についてどのように考えるか。

## 4. 総合的な支援策の推進等

福祉サービス、自立支援等、総合的な支援施策が必要でないか。

- 小児慢性特定疾患を抱える子どもやその家族に対する総合的な支援のあり方についてどのように考えるか。

# 新たな小児慢性疾患対策の概観

## ＜医療費助成＞

(第2回小児慢性特定疾患児への支援のあり方専門委員会で検討)

- ・安定的な制度の在り方
- ・対象疾患とその程度の考え方
- ・対象疾患とその程度の見直しの仕組み
- ・給付水準の在り方

## ＜相談・支援＞

- ・療育相談指導事業
- ・巡回相談指導事業
- ・ピアカウンセリング事業
- ・手帳交付事業(税制上の優遇等)

## ＜医療提供体制＞

- ・指定医療機関制度の在り方
- ・医療計画における小児慢性疾患治療の位置付け

## 小児慢性特定疾患児 及びその家族



## ＜福祉サービス＞

- ・日常生活用具給付事業
- ・難病患者等に係る障害福祉サービス等

## ＜研究の推進＞

- ・対象疾患児の状況の把握に資するデータの内容・収集方法
- ・研究成果の国民への還元
- ・データベースの構築
- ・難病の治療研究事業との連携

## ＜普及啓発＞

- ・関係者(教職員、事業者等)への周知
- ・一般の国民の理解